

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月15日

【事業年度】 第23期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 代表執行役員 社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区宇田川町40番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区宇田川町40番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	310,665	371,362	419,512	453,611	478,566
経常利益 (百万円)	35,341	28,741	28,565	30,493	33,863
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,612	4,024	4,849	1,694	6,608
包括利益 (百万円)	18,476	14,501	11,416	5,670	20,166
純資産額 (百万円)	92,614	98,785	109,250	110,352	127,678
総資産額 (百万円)	156,597	164,009	225,484	224,876	260,766
1株当たり純資産額 (円)	613.66	627.30	648.10	628.36	709.81
1株当たり 当期純利益金額 (円)	108.36	32.00	38.54	13.45	52.41
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	107.91	31.84	36.86	12.21	49.13
自己資本比率 (%)	49.3	48.1	36.2	35.2	34.3
自己資本利益率 (%)	18.9	5.2	6.0	2.1	7.8
株価収益率 (倍)	27.61	102.50	156.98	308.55	123.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,246	21,624	28,394	14,917	37,028
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,224	20,396	22,410	18,000	16,621
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	453	7,233	39,748	4,662	2,590
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	51,767	46,613	92,379	84,563	102,368
従業員数 (名)	3,858	4,416	4,853	5,139	5,344
(ほか、平均臨時雇用 人員)	(2,094)	(2,457)	(2,885)	(3,284)	(3,104)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

また、第19期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第19期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

3 従業員数は各期の正社員の合計であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(百万円)	170,599	192,274	228,248	245,910	260,611
経常利益	(百万円)	13,139	17,532	25,361	23,765	22,554
当期純利益	(百万円)	12,298	10,903	15,514	16,131	17,723
資本金	(百万円)	7,203	7,203	7,203	7,203	7,203
発行済株式総数	(株)	63,213,300	126,426,600	126,426,600	126,426,600	126,426,600
純資産額	(百万円)	52,965	63,392	75,755	89,029	108,741
総資産額	(百万円)	84,774	97,306	154,084	164,337	189,322
1株当たり純資産額	(円)	417.33	497.93	594.18	699.30	854.50
1株当たり配当額	(円)	50.00	32.00	32.00	33.00	34.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	97.89	86.72	123.32	128.08	140.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	97.49	86.29	118.66	120.88	132.79
自己資本比率	(%)	61.9	64.4	48.5	53.6	56.9
自己資本利益率	(%)	25.7	18.9	22.6	19.8	18.1
株価収益率	(倍)	30.56	37.82	49.06	32.40	46.02
配当性向	(%)	51.1	36.9	25.9	25.8	24.2
従業員数	(名)	1,572	1,500	1,540	1,589	1,587
(ほか、平均臨時雇用 人員)	(名)	(426)	(423)	(472)	(474)	(324)
株主総利回り	(%)	129.5	143.2	263.5	183.4	284.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価	(円)	6,630 3,040	4,095	6,930	6,200	6,550
最低株価	(円)	4,195 2,921	2,554	3,200	3,075	3,175

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- また、第19期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第19期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。
- 3 従業員数は各期の正社員の合計であります。
- 4 当社は2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- なお、当該分割を考慮した2016年9月期の配当金は25円のため、2017年9月期の配当金は7円の増配となります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 印は、株式分割(2016年10月1日付で、1株につき2株の割合で実施)による権利落ち後の最高・最低株価を示しています。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1998年3月	東京都港区に当社設立
1999年4月	本店の所在地を東京都港区北青山三丁目5番30号に移転
2000年3月	東京証券取引所新興企業市場（マザーズ）に上場 本店の所在地を東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号（渋谷マークシティ）に移転
2000年5月	モバイル関連事業を行う「(株)シーイー・モバイル(現・(株)CAM)」を設立
2004年9月	「Ameba」を開始
2009年4月	スマートフォンに特化した広告代理事業を行う「(株)CyberZ」を設立
2009年5月	「(株)サムザップ」を設立し、ゲーム事業を本格的に開始
2011年5月	ゲーム事業強化のため「(株)Cygames」を設立
2012年6月	スマートフォン向け「Ameba」を開始
2013年5月	クラウドファンディングサービスを行う「(株)サイバーエージェント・クラウドファンディング（現・(株)マクアケ）」を設立
2013年5月	小学生向けプログラミング教育事業を行う「(株)CA Tech Kids」を設立
2013年12月	マッチングサービス「タップル」を運営する「(株)マッチングエージェント（2020年11月1日(株)タップルへ社名変更）」を設立
2014年4月	ゲーム事業強化のため、「(株)Craft Egg」を設立
2014年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2014年11月	エイベックス・デジタル(株)との共同出資により音楽配信サービスを行う持分法適用関連会社「AWA(株)」を設立
2015年4月	コーポレート及び「Ameba」のブランドロゴを一新
2015年4月	(株)テレビ朝日との共同出資により動画配信事業を行う「(株)AbemaTV」を設立
2016年4月	(株)AbemaTVにおいて、テレビ&ビデオエンターテインメント「AbemaTV（現・ABEMA）」を開局
2018年10月	Jリーグクラブ「FC町田ゼルビア」を運営する「(株)ゼルビア」のグループ参画
2018年10月	(株)AbemaTVと(株)電通、(株)博報堂DYメディアパートナーズの資本業務提携
2019年3月	本店の所在地を東京都渋谷区宇田川町40番1号（Abema Towers）に移転
2020年6月	「ABEMA」が有料オンラインライブ「PayPerView」機能をリリース

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

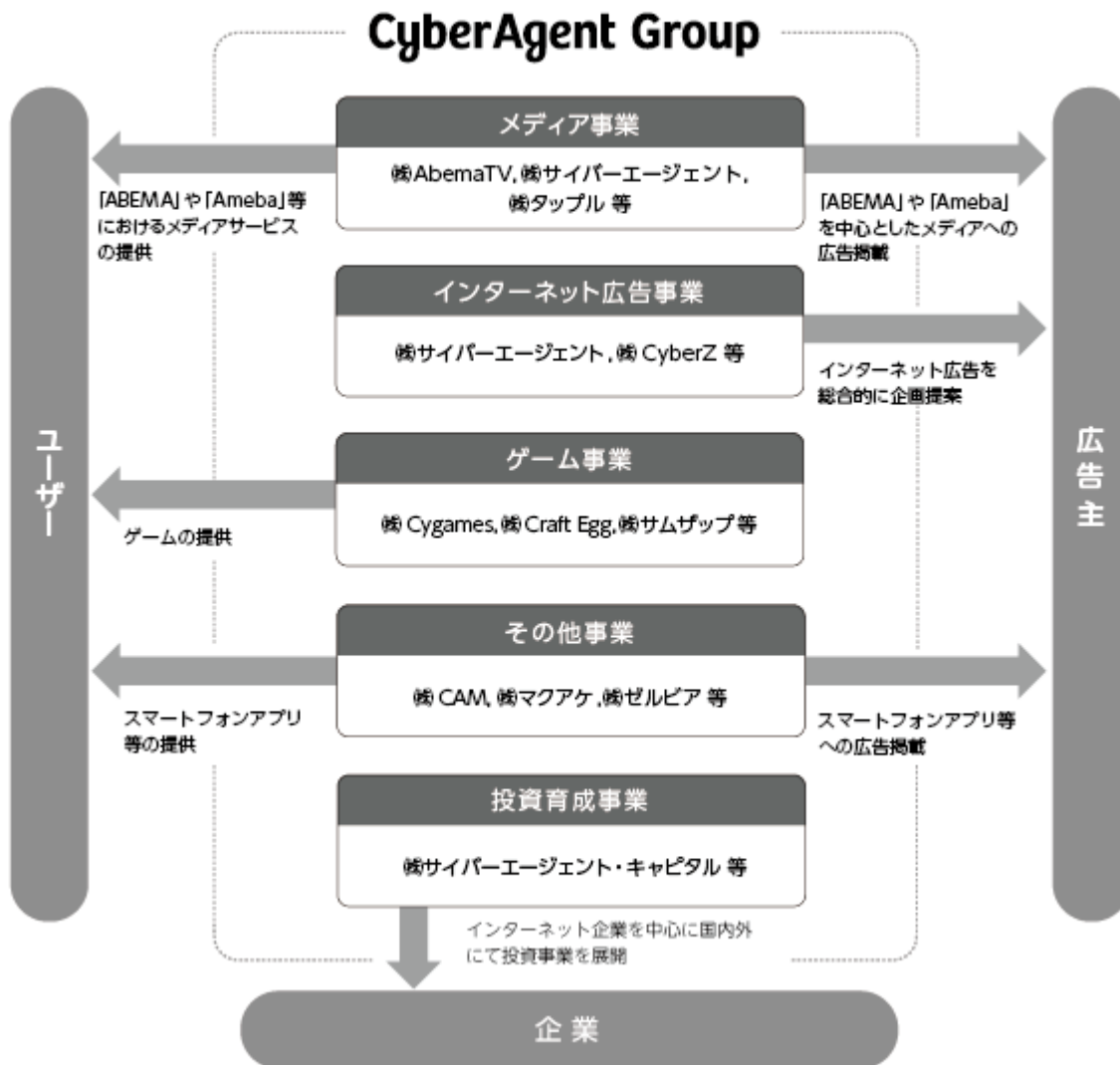
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は2020年9月30日現在、当社（株）サイバーエージェント）、連結子会社107社（うち6組合）及び関連会社12社（うち1組合）によって構成されております。

なお、報告セグメントにつきましては、メディア事業、ゲーム事業、インターネット広告事業、投資育成事業、その他事業に区分しております。

会社名	主な事業内容	当社との関係
メディア事業		
(株)サイバーエージェント	「Ameba」の運営等	
(株)AbemaTV	テレビ&ビデオエンターテインメント「ABEMA」の運営	連結子会社
(株)マッチングエージェント(2020年11月1日(株)タップルへ社名変更)	マッチングサービス「タップル」の運営	連結子会社
ゲーム事業		
(株)Cygames	スマートフォン向けゲーム事業	連結子会社
(株)Craft Egg	スマートフォン向けゲーム事業	連結子会社
(株)サムザップ	スマートフォン向けゲーム事業	連結子会社
インターネット広告事業		
(株)サイバーエージェント	広告代理事業・動画広告事業、AI事業等	
(株)CyberZ	スマートフォン向け広告に特化した広告代理事業	連結子会社
投資育成事業		
(株)サイバーエージェント	コーポレートベンチャーキャピタル事業	
(株)サイバーエージェント・キャピタル	ファンド設立及び運営	連結子会社
その他事業		
(株)CAM	ファンサイト事業、スマートフォンサービスの運営等	連結子会社
(株)マクアケ	クラウドファンディング「Makuake」の運営	連結子会社
(株)ゼルビア	プロサッカーチームの運営等	連結子会社

## (2) 企業集団の事業系統図

当社グループを図表に示すと以下のようになります。



## 4 【関係会社の状況】

2020年9月30日現在

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 または(被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)AbemaTV (注1)	東京都渋谷区	100	テレビ&ビデオエンターテインメント「ABEMA」の運営	55.2	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
(株)Cygames (注2、3)	東京都渋谷区	124	スマートフォン向けゲーム事業	61.7	役員の兼任 広告取引
(株)CyberZ	東京都渋谷区	40	スマートフォン向け広告に特化した 広告代理事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
(株)マクアケ (注3)	東京都渋谷区	1,136	クラウドファンディング 「Makuake」の運営	55.6	役員の兼任
他103社(うち6組合)					
(持分法適用関連会社)					
AWA(株)	東京都港区	100	音楽配信サービス 「AWA」の運営	48.5	事業所の賃貸借 広告取引
(株)AbemaNews (注1)	東京都渋谷区	50	ニュースコンテンツ企画制作等	50.0	役員の兼任
他10社(うち1組合)					

(注)1 債務超過会社であり、2020年9月末時点で債務超過額は以下のとおりです。

(株)AbemaTV 83,698百万円

(株)AbemaNews 6,717百万円

- 2 (株)Cygamesについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	110,406百万円
	(2) 経常利益	24,314百万円
	(3) 当期純利益	16,133百万円
	(4) 純資産額	84,579百万円
	(5) 総資産額	105,703百万円

- 3 特定子会社に該当していません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	789 (399)
ゲーム事業	1,772 (1,436)
インターネット広告事業	1,838 (987)
投資育成事業	11 (8)
その他事業	575 (225)
全社(共通)	359 (49)
合計	5,344 (3,104)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,587 (324)	33.2	6.0	7,336

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	269 (83)
ゲーム事業	20 (2)
インターネット広告事業	934 (162)
投資育成事業	- (-)
その他事業	5 (32)
全社(共通)	359 (45)
合計	1,587 (324)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 平均年間給与は、平均人員を基に算出しております。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」をビジョンに掲げ、インターネット分野に軸足をおき、事業を創造していくことを経営の基本方針として、努力してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、売上高、営業利益の2指標であります。高収益事業を開発・展開していくことにより利益率の向上を図ってまいります。また、中長期の柱に育てるべくテレビ&ビデオエンターテインメント「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主の皆様の中長期でご支援いただけるよう「DOE（自己資金配当率）5%以上」を経営指標の目安としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「ABEMA」を中心とした高収益なインターネットビジネスの総合企業となるべく、「ABEMA」のマスメディア化、インターネット広告事業のシェア拡大、ゲーム事業の継続的なヒットタイトルの創出等により、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、以下3点を主な経営課題と認識しております。

##### メディア事業

「ABEMA」の規模拡大・マネタイゼーションを強化

##### インターネット広告事業

広告効果最大化を強みにしたシェア拡大

技術力・クリエイティブ力の強化

優秀な技術者・クリエイターの採用・育成・評価

これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、「ABEMA」を中心としたメディア企業としてのブランドの浸透や人材採用・育成の強化に積極的に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本項に記載した将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものであります。

### 業界動向について

過去において、インターネットメディア市場、インターネット広告市場及びゲーム市場は、インターネット市場の拡大、インターネット利用者の増加、スマートデバイス（スマートフォン、タブレット端末等）の普及、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加により成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、インターネットメディア市場及びゲーム市場においては市場成長が阻害されるような状況が生じた場合、また、インターネット広告市場においては景気変動の影響を受けるため景況感が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 経営成績の変動について

#### ( )業績見通しについて

当社グループは、インターネット業界において多様なサービスを提供しており、今後の日本におけるインターネット人口や、インターネット関連市場の規模等が順調に推移しない場合や、新しいビジネスモデル等への対応が遅れた場合には、当社グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。

また当社グループは必要に応じて、人材の雇用、子会社及び関連会社の設立、投融資、事業提携等を積極的に行っていく方針であります。

過年度における当社グループの業績は、事業・子会社毎に每期大きく変動し、各事業の当社グループ全体の利益に占める割合も每期変動する傾向があります。また、市況の影響等を受ける場合もあり、当社グループの業績見通しの評価は過年度の経営成績に全面的に依拠することはできない面があります。そのため、業績見通しを公表している場合には、経営環境の変化等により実際の業績が公表した業績見通しと異なる可能性があります。なお、その場合には、速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

#### ( )会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルール整備が進む中で、当社グループは基準の変更等に対して適切かつ迅速な対応を行ってまいりました。しかしながら、将来において会計基準や税制の大きな変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 法的規制等について

当社グループの事業領域においては、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「消費者契約法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「食品衛生法」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。これらの法令の制定や改正、新たなガイドライン等や、自主規制ルールの策定または改定等が行われることにより、当社グループの事業が新たな制約を受け、または既存の規制が強化された場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損失を被った第三者より、当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。なお、音楽著作権につきましては、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）等の著作権管理団体や、原盤権をはじめとした著作隣接権保有者に対する著作権使用料や許諾条件の変更または音楽著作権以外の新たな権利許諾等が必要となる場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループは、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置づけており、インターネットビジネス業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難となった場合や、急激な人材採用によりグループの協業、連携体制の維持が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティ、通信ネットワーク及びシステムに係るリスクについて

当社グループは、当社グループのパートナー事業者と協力し、当社グループのサービス提供に必要なコンピューターネットワークをはじめとする情報セキュリティ等の強化を推進しております。しかし、コンピューターシステムの瑕疵、実施済みのセキュリティ対策の危殆化、マルウェア・コンピューターウイルス、コンピューターネットワークへの不正侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、パートナー事業者が提供するクラウドサービス等の予期せぬ障害、自然災害、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン、当社グループのサービス提供の停止等の損害が発生する可能性があります。その結果、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用下落、収益機会の損失等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理に係るリスクについて

当社グループは、インターネットメディア事業等を通じて取得した個人情報を保有しており、これらの個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成されたプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めております。

しかし、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等に基づき、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、また、昨今の個人情報の取り扱いに関する関心の高まりを受けて、当社グループに法的な責任はない場合でも、社会的・モラル的な観点から責任を問われる事態が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の下落等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、インターネット業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の保護に努めるとともに、当社グループの役職員による第三者の知的財産権の侵害が発生しないよう、啓蒙及び社内管理体制を強化しております。

しかしながら、第三者が保有する知的財産権の内容により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害等に係るリスクについて

地震や台風等の自然災害、テロ攻撃、感染症の流行といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、消失等の影響を完全に防止できる保証はなく、当該事象による営業活動への影響、ブランドイメージの毀損、物的、人的な損害等が発生する可能性があります。

さらに、当社グループの拠点及びコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対応のために、スポーツ・イベント事業の興行・イベントが通常通り開催されない状態になること、及び、その他の事業において事業活動の制約や広告主による広告費用の削減等へ影響が出るなど、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 今後の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長とし、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けております。今後も、新たな事業の創出及び子会社、関連会社の設立、ならびに企業買収や海外展開等の方法によって、インターネット総合サービス企業として事業領域の拡大を図っていく方針であります。

しかしながら、これらを実現するためには、新規人材の採用・設備の増強・事業開発費の発生等の追加支出が見込まれ、これらの事業が安定的に収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されます。さらに、競合企業への優位性確保のため、価格競争の激化による収益性の低下・利用者獲得費用等の増大を伴う可能性があります。

また、海外へ事業展開を行っていく上で、各国の法令、規制、政治、社会情勢、為替変動、競合環境をはじめとした潜在的リスクに対処できないことも想定されます。従いまして、当社グループの方針どおりにビジネスが推移しない場合や、当社グループ管理体制が事業の拡大に追いつかず、子会社及び関連会社の内部管理体制に重大な不備が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性とともに、グループ戦略再構築の可能性も出てまいります。

また、当社グループは、インターネットメディア事業等一般消費者を対象とするサービスを展開していることから、当社グループにとって予期せず風評被害を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループのブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネットメディア事業及びゲーム事業に係るリスクについて

「ABEMA」、ブログ、ソーシャルメディア、ゲーム、動画、音楽、情報サイト等、当社グループが取扱うインターネットメディア事業及びゲーム事業は、インターネットを通じてコンテンツやサービスを提供しております。新規コンテンツの開発、既存サービスの機能拡充、更なるノウハウの蓄積による運営の安定化等により、ユーザーの獲得・維持を図っていく方針であります。しかしながら、幅広いユーザーに支持される魅力あるコンテンツやサービスの提供等ができない場合当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、当社では、ソーシャルゲームの利用環境に関する市場の健全な発展、ユーザーによるソーシャルゲームの適正利用の推進等を図ることを目的として、業界団体と連携を取りながら様々な施策を実施いたしておりますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が発生した場合や、想定外の事態が発生した場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが取扱うインターネットメディア事業及びゲーム事業は、各カード会社、各プラットフォーム事業者、各通信キャリア等との契約に基づきコンテンツやサービスを提供しておりますが、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」等の法規制や技術的な仕様の変更や、契約条件の変更、契約の解除やその他不測の事態が発生し、その対応が間に合わなかった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### インターネット広告事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネット広告は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の経営状態の悪化、広告の誤配信等により、広告代金の回収ができず、媒体社等に対する支払債務を負担する可能性があります。

また、インターネット広告事業は、取引形態の性質上、媒体社からの仕入れに依存しており、媒体社との取引が継続されず広告枠や広告商品の仕入れができなくなった場合、OS事業者によるCookie規制、GDPR、eプライバシー規則、カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）等の国内外の個人情報に関する規制等を受けて取引条件・商材の仕様等が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、インターネット広告事業は、複数の競合会社が存在し、当社及び当社グループメディアの販売強化や営業提案力の強化等を積極的に取り組んでおりますが、顧客獲得のための価格競争の激化により収益性の低下等を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、AI事業及びアドテクノロジー事業では、広告配信システムの開発や改善、機能の追加、データ分析やマーケティングの新たな手法の導入等を積極的に行っておりますが、アドテクノロジー広告における新たな技術や手法が出現した場合、競合企業への競争力が著しく低下する可能性があります。また、スマートデバイス向けのアドテクノロジー広告では、スマートデバイスに搭載されるOSの提供者によるガイドライン、機能の変更、提供ブラウザの仕様変更、アドブロックツール等の普及により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 投資育成事業に係るリスクについて

投資先企業のうち、公開企業につきましては、株価動向によって評価益が減少または評価損が増加する可能性があります。投資先企業の今後の業績によっては、投資が回収できず、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

また、未公開企業につきましては、その将来性における不確定要素により業績が悪化し、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### EC事業に係るリスクについて

当社グループはEC（電子商取引）事業を展開しており、関係法令を遵守し、商品管理体制や仕入先との契約締結を徹底しておりますが、商品に法令違反または瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### スポーツ事業に係るリスクについて

当社グループは、スポーツ興行・イベント等の運営をはじめとするスポーツ事業を行っており、その興行の際には多数の観客が来場することから、必要な防止措置等を講じているものの事故等が発生する可能性があります。損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### M&A（企業買収等）に係るリスクについて

当社グループは、更なる成長を目指すため、「ABEMA」周辺事業への参入とその強化や、既存事業のリソース・ノウハウを活かせる事業など新たな事業領域への参入とその強化を通じた収益の多角化を重要視しており、そのための手法の一つとして、今後、M&A等を含めた投融資を強化していきます。対象企業について事前に可能な限り詳細な審査を行い、十分にリスクを検討した上で、M&Aを進めてまいります。買収後に未認識債務の判明や偶発債務の発生等事前の調査で把握できなかった問題が生じること、買収後の事業の展開等が計画通りに進まないこと等が生じた場合には、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、M&A等により、当社グループが行っていなかった新たな事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わることとなります。

#### 飲食事業に係るリスクについて

当社グループは、飲食店の運営等を行っており、品質管理・衛生管理を徹底しておりますが、万一、何らかの事情により食品事故等が発生した場合には、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

2020年のインターネット広告市場は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け前年比0.5%増(注)が見込まれております。

このような環境のもと、当社グループは、スマートフォン市場の成長を取り込む一方で、中長期の柱に育てるため「ABEMA」への投資をしつつ、当連結会計年度における売上高は478,566百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は33,880百万円(前年同期比9.9%増)、経常利益は33,863百万円(前年同期比11.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,608百万円(前年同期比289.9%増)となりました。

出所(注)日経広告研究所「2020年度の広告費予想/2020年度を見直し(2020年7月公表)」

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しておりますので、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### メディア事業

メディア事業には、「ABEMA」、「Ameba」、「タッブル」等が属しております。

「ABEMA」への投資をしつつ、既存メディア事業にてもマーケティングを強化し、売上高は57,098百万円(前年同期比22.6%増)、営業損益は18,267百万円の損失計上(前年同期間16,862百万円の損失計上)となりました。

#### ゲーム事業

ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)Craft Egg、(株)サムザップ等が属しております。

既存タイトルが堅調に推移しつつ、新規タイトルのヒットもあり、売上高は155,861百万円(前年同期比2.4%増)、営業損益は30,337百万円の利益計上(前年同期比16.5%増)となりました。

#### インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、(株)CyberZ等が属しております。

新型コロナウイルスの感染拡大による広告需要減の影響を受けるも、売上高は269,396百万円(前年同期比5.0%増)、営業損益は21,071百万円の利益計上(前年同期比7.3%増)となりました。

#### 投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は4,092百万円(前年同期比36.3%減)、営業損益は3,068百万円の利益計上(前年同期比33.2%減)となりました。

#### その他事業

その他事業には、(株)CAM、(株)マクアケ、(株)ゼルビア等が属しており、売上高は19,599百万円(前年同期比3.4%増)、営業損益は1,300百万円の利益計上(前年同期比43.3%増)となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は260,766百万円(前連結会計年度末比35,889百万円の増加)となりました。これは、主に事業拡大に伴う流動資産の増加によるものであります。

負債は133,088百万円(前連結会計年度末比18,564百万円の増加)となりました。これは、主に買掛金及び未払法人税の増加によるものであります。

純資産は127,678百万円(前連結会計年度末比17,325百万円の増加)となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金及び非支配株主持分の増加によるものであります。

自己資本比率は34.3%(前連結会計年度末比0.9ポイント減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて17,804百万円増加し、102,368百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは37,028百万円の増加（前年同期間は14,917百万円の増加）となりました。これは、主に利益の計上及び法人税等の支払によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは16,621百万円の減少（前年同期間は18,000百万円の減少）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは2,590百万円の減少（前年同期間は4,662百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、セグメント別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
メディア事業	57,098	+22.6
ゲーム事業	155,861	+2.4
インターネット広告事業	269,396	+5.0
投資育成事業	4,092	36.3
その他事業	19,599	+3.4
セグメント間取引	27,481	
合計	478,566	+5.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
メディア事業	45,692	+12.2
ゲーム事業	38,866	+11.9
インターネット広告事業	225,944	+9.4
投資育成事業	1,875	38.0
その他事業	4,731	32.3
セグメント間取引	26,682	
合計	290,427	+6.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

( 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 )

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響については、当事業年度末時点において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことから、当社に与える影響は軽微であり、重要な影響はないものとして見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における売上高は、インターネット広告事業にて新型コロナウイルスの感染拡大による広告需要減の影響を受けるも、前年比で増収を維持、ゲーム事業では既存タイトルが堅調に推移しつつ、新規タイトルのヒットもあり、478,566百万円(5.5%増加)となりました。営業利益は、中長期の柱に育てるため「ABEMA」への先行投資をしつつマネタイズを強化し、33,880百万円(9.9%増加)、経常利益は33,863百万円(11.1%増加)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、ソフトウェアの減損、税金費用及び非支配株主に帰属する当期純利益等の計上により6,608百万円(289.9%増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、102,368百万円となっております。

既存メディア事業、インターネット広告事業及びゲーム事業の拡大に伴う運転資金、「ABEMA」への先行投資、投資育成事業における投資や将来的なM&A等の可能性に備えております。

なお、当社グループは資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

(5) 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに、配当を継続的に実施していきたいと考えております。

現在、中長期の柱に育てるべく2016年9月期よりテレビ&ビデオエンターテインメント「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主のみなさまに中長期でご支援いただけるよう2017年9月期より「DOE 5%以上」を経営指標の目安といたしました。それに伴い2020年9月期の期末配当金を33円から34円に増配し、経営指標の目安としている「DOE 5%以上」を達成いたします。引き続き、ガバナンスを強化しながら、中長期で応援いただけるよう企業価値向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき契約はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、ゲーム事業におけるコンソール機向けゲームコンテンツの開発等であり、当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は4,698百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は4,095百万円で、主要なものはオフィス・スタジオ設備の取得に伴うものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 他 (東京都渋谷区)	メディア事業 ゲーム事業 インターネット広告事業 投資育成事業 その他事業 全社(共通)	ソフトウェア、 サーバー、ネット ワーク関連機 器及び業務施設 等	4,024	1,934	3,185	1,340	10,484	1,587

(注) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定等であります。

##### (2) 国内子会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱AbemaTV (東京都渋谷区)	メディア事業	ソフトウェア等	1	17	1,042	551	1,612	312
㈱Cygames (東京都渋谷区)	ゲーム事業	ソフトウェア、 ネットワーク関連 機器及び業務施設 等	3,411	2,095	437	9,420	15,365	989
㈱CyberZ (東京都渋谷区)	インターネット広告事業	ソフトウェア、 ネットワーク関連 機器及び業務施設 等	138	121	335		594	174
㈱マクアケ (東京都渋谷区)	その他事業	ソフトウェア、 ネットワーク関連 機器及び業務施設 等	31	15	291	65	403	92

(注) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定等であります。

##### (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	379,279,800
計	379,279,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	126,426,600	126,426,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	126,426,600	126,426,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2011年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の数(個)	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000 1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,252 2、7、8
新株予約権の行使期間	自 2013年12月17日 至 2021年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626 3、7、8
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格616円を加算した資本組入額は934円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 7 2013年8月29日開催の取締役会決議に基づき、2013年10月1日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8 2016年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2011年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	1,172 [1,032]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,400 [206,400] 1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,252 2、7、8
新株予約権の行使期間	自 2013年12月17日 至 2021年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626 3、7、8
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格616円を加算した資本組入額は934円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 7 2013年8月29日開催の取締役会決議に基づき、2013年10月1日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8 2016年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2012年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	462
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,400 1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 885 2、7、8
新株予約権の行使期間	自 2014年12月15日 至 2022年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 885 資本組入額 443 3、7、8
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{1株当たり時価}}$$

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格396円を加算した資本組入額は641円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 7 2013年8月29日開催の取締役会決議に基づき、2013年10月1日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8 2016年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2014年12月12日及び2015年10月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社従業員 32 子会社取締役 17
新株予約権の数(個)	849 [710]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	169,800 [142,000] 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2018年10月10日 至 2025年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 3、7
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。(割当日時点)ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格2,322円を加算した資本組入額は1,162円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の

末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する

- 7 2016年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年12月14日及び2018年12月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 12 当社従業員 85 子会社取締役 36 子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	2,189
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	218,900 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月28日 至 2028年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。(割当日時点)ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格4,064円を加算した資本組入額は2,033円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。  
(2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

- (3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。



## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

## 2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年2月19日発行）

決議年月日	2018年2月1日
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,095,975 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,460 2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月5日 至 2023年2月3日 (行使請求受付場所現地時間) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,460 資本組入額 3,230 4
新株予約権の行使の条件	5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	7
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,143 [20,133]

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 (1) 転換価額は、当初、6,460円とする。  
(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

調整後  
転換価額

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 新株予約権を行使することができる期間は、2018年3月5日から2023年2月3日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。

但し、( )本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、( )本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また( )本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2023年2月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 各本新株予約権の一部行使はできない。

6 （1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理なく（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

（2）上記 6（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

#### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記 2（2）と同様の調整に服する。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記 3 に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記 6 (1) の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- 7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面と同額とする。

## 2025年満期一口円建転換社債型新株予約権付社債（2018年2月19日発行）

決議年月日	2018年2月1日
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,189,792 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,270 2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月5日 至 2025年2月5日 (行使請求受付場所現地時間) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,270 資本組入額 3,135 4
新株予約権の行使の条件	5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	7
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,187 [20,180]

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、当初、6,270円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権を行使することができる期間は、2018年3月5日から2025年2月5日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、( ) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、( ) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また( ) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2025年2月5日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における

翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 各本新株予約権の一部行使はできない。

6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記 6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

#### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記 2(2)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記 3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	63,213,300	126,426,600		7,203		2,289

(注) 株式分割による増加(普通株式1株につき2株の割合)であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	41	35	89	623	28	12,130	12,946	-
所有株式数 (単元)	-	340,818	23,371	4,884	556,869	164	337,953	1,264,059	20,700
所有株式数 の割合 (%)	-	26.96	1.85	0.39	44.05	0.01	26.74	100.00	-

(注) 1 自己株式297,742株は、「個人その他」に2,977単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が27,800株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
藤田 晋	東京都港区	24,639,600	19.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,405,300	10.63
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,935,200	6.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香港 上海銀行東京支店カストディ業務 部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,082,054	4.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA(東 京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	3,111,500	2.47
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都 中央区日本橋3丁目11-1)	2,708,399	2.15
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常 任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1品川 インターシティA棟)	2,517,120	2.00
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,455,100	1.95
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS- CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 シ ティバンク エヌ・エイ東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360(東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	1,861,600	1.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA 棟)	1,741,481	1.38
計	-	65,457,354	51.90

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は11,301,300株であり、それらの内訳は、投資信託設定分10,356,000株、年金信託設定分945,300株となっております。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,231,000株であり、それらの内訳は、投資信託設定分4,333,700株、年金信託設定分897,300株となっております。

株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の信託業務に係る株式はありません。

(注) 2 2019年10月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)が2019年10月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,357,600	5.03
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	7,381,400	5.84
計	-	13,739,000	10.87

(注)3 2020年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者6社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	5,172,200	4.09
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	157,100	0.12
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	168,700	0.13
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	596,873	0.47
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,258,959	0.99
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	270,489	0.21
ジェー・ピー・モルガン・プライム・インク (J.P. Morgan Prime Inc.)	アメリカ合衆国 10179 ニューヨーク州 ニュー YORK マディソン・アベニュー 383	150,300	0.12
計	-	7,774,621	6.13

(注)4 2020年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,311,600	3.41
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,202,793	2.53
計	-	7,514,393	5.94

(注)5 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	638,759	0.50
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	301,917	0.24
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,953,800	4.71
計	-	6,894,476	5.39



(注) 6 2019年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者5社が2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,026,000	1.60
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	127,933	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	498,602	0.39
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,542,200	1.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,744,100	1.38
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	418,835	0.33
計	-	6,357,670	5.03

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 297,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,108,200	1,261,082	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	20,700	-	-
発行済株式総数	126,426,600	-	-
総株主の議決権	-	1,261,082	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が27,800株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数278個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川 町40番1号	297,700	-	297,700	0.24
計	-	297,700	-	297,700	0.24

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	136,400	144	55,800	59
保有自己株式数	297,742	-	241,942	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中

長期的な株式価値の向上とともに配当を継続的に実施していきたいと考えております。具体的には、D O E（自己資本配当率）5%以上を目安とし、連結業績、単体の資金繰りを考慮した財務の健全化、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案のうえ決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当該方針に基づき1株当たり34円としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年12月11日 定時株主総会決議	4,288	34

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「21世紀を代表する会社を創る」をVISIONに掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。コーポレートガバナンスの徹底は、事業拡大する上で重要課題と位置付けており、法令、社会規範、倫理などのルールに基づいて企業活動ができるよう取り組んでおります。

また、ステークホルダーの立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず企業倫理の確立を目的とした「CyberAgent Mission Statement」を定め、役職員のモラル向上に努めています。

##### 企業統治の体制

< 概要及び当該体制を採用する理由 >

当社グループにおいては、監査等委員会設置会社を選択しており、独立社外取締役4名が、経営全般の豊富な経験、財務、経理、株式市場に関する豊富な知識等に基づき、中長期的な企業価値向上を図る観点から、経営方針等に対する助言、取締役及び執行役員の業務執行の監査・監督、会社と取締役との間の利益相反の監督などを行っており、社外からの経営監視が十分に機能する体制が整っていると考えております。

なお、当社の企業統治の体制は次の通りとなっております。

##### (1) 取締役会

取締役会は、監査等委員ではない取締役5名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な意思決定・業務執行の監督等を行っております。また、当社は、取締役会とは別に2020年10月2日付で経営の監督と業務執行を区分することを目的に、本体役員室を設置し、取締役会の業務執行権限の一部を本体役員室に委譲させることによって機動的な経営体制を構築するとともに、監督機能の強化を図っています。

##### (2) 本体役員室

本体役員室は、専務執行役員以上の執行役員8名（うち、3名は取締役を兼務）で構成され、必要に応じて開催し、経営の意思決定と業務執行の効率化・迅速化を図っております。また、常勤監査等委員である取締役1名が適宜同席し、重要な業務執行に関する意思決定を取締役とともに監督しております。

##### (3) 監査等委員会

監査等委員である取締役3名（うち、独立社外取締役2名）で構成され、原則として月に1回定時監査等委員会を開催し、取締役の業務執行の監査等を行っております。

##### (4) 内部監査

内部監査室は、監査計画に基づき、グループ業務全般にわたる内部監査を行っています。監査の結果は取締役会に報告され、取締役または取締役監査等委員を通じ、担当執行役員に改善指示がなされ、速やかに改善が行われるような体制となっております。

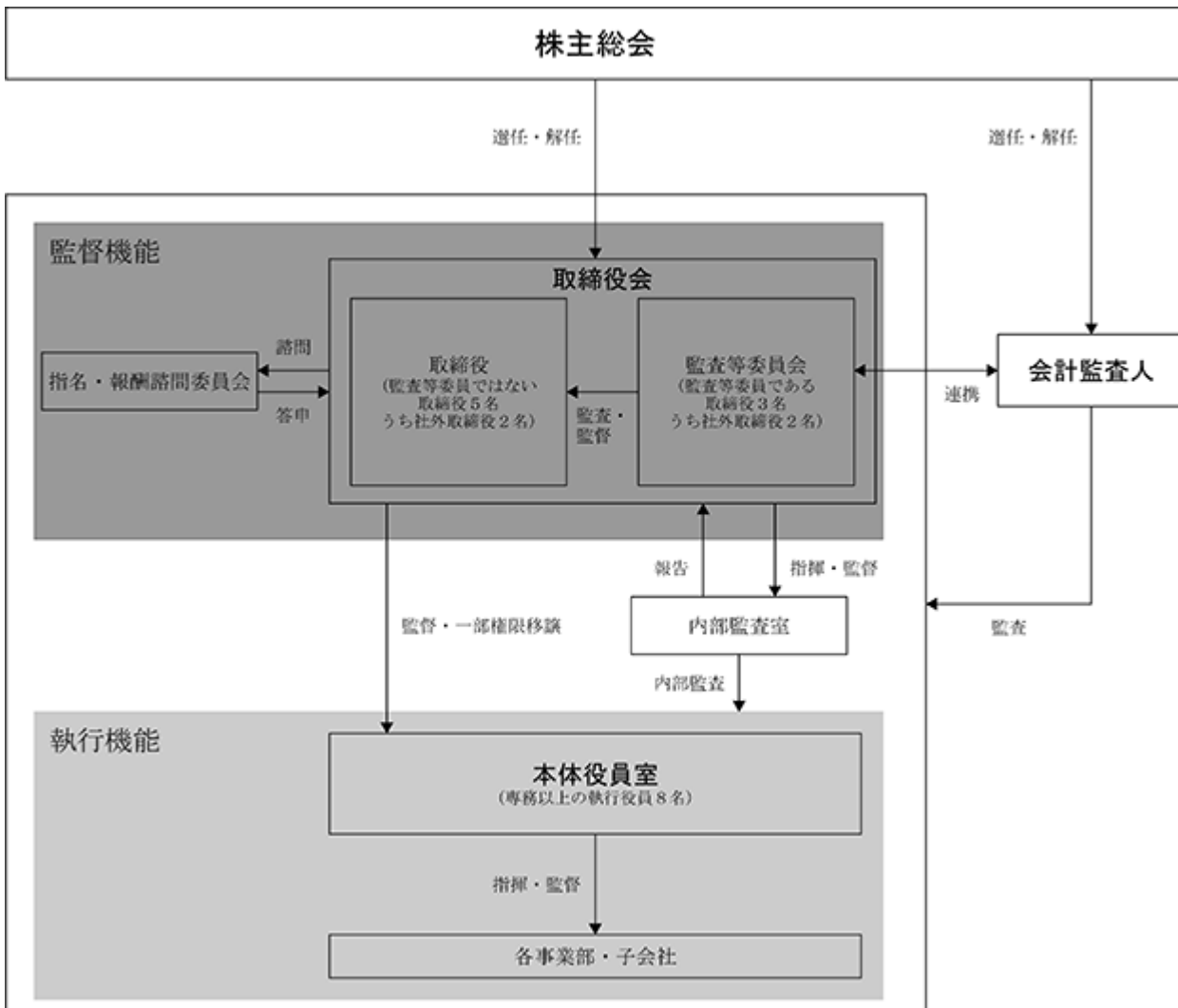
(5) 会計監査

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社間に特別な利害関係はありません。

(6) 指名・報酬諮問委員会

独立社外取締役3名、常勤監査等委員である取締役1名、及び代表取締役1名で構成され、取締役候補者の指名、取締役の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図る目的で、2019年10月30日の取締役会にて決議し設置しました。取締役会の諮問に基づき、取締役及の指名・報酬等の決定について審議し、取締役会に答申を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



<その他事項>

(内部統制システムの整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書取扱規程、機密情報取扱規程、個人情報保護規程、インサイダー情報管理規程等に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により保存・管理しています。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理につき、緊急時対応規程において具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役会の権限の一部を本体役員室に委譲することで効率化と迅速化を図っております。また、各部門が実施すべき目標を担当執行役員が定め、本体役員室にてこれらの目標を検討・承認した後、定期的に目標の進捗をレビューし、必要に応じて、結果を取締役に報告することにより、業務の効率性を確保しております。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを経営本部が行い、必要に応じて社内教育、研修を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、本体役員室に対し、当社グループ(当社及び当社子会社をいう。以下同じ。)全体で達成すべき数値目標を定め、リスクを管理し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理します。また、当社グループ各社が個々の業績を進展させ、当社グループ全体の業績向上に寄与するために、当社子会社については、関係会社管理規程を設け、当社子会社の業績に関する定期的な報告体制を構築すると共に、当社子会社における一定の重要事項及びリスク情報に関しては、当社取締役会及び本体役員室に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項とします。さらに、内部監査室は、当社子会社に対する監査を定期的に行い、当社取締役会に報告します。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会を補助すべき組織として、内部監査室を設置し、監査業務に必要な使用人を配置しています。

7. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役の職務を補助するに際しては、その指揮命令に従うものとしています。また、当該使用人の業務内容・人事異動について、監査等委員会の意見を尊重することにより、当該使用人の独立性及び当該職務に関する指示の実効性を確保しています。

8. 当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員である取締役に報告をするための体制

取締役、執行役員、経営本部ならびに内部監査室は、当社グループに関する以下の重要事項を定期的に常勤監査等委員である取締役に報告するものとし、常勤監査等委員である取締役は、監査等委員会において、当該報告を提出する。

- 1) 重要な機関決定事項
- 2) 経営状況のうち重要な事項
- 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- 5) 重大な法令・定款違反
- 6) その他、重要事項

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないようにする社内規程を定めこれを周知しています。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は経営上の重要な課題等について監査等委員会と意見交換を行います。また、監査等委員会が職務の遂行に当たり必要な場合は、弁護士・公認会計士等の外部専門家と連携することができるものとします。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、経営本部及び当社グループ各社のコンプライアンス担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、緊急時対応規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に本体役員室ならびに取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

<責任限定契約>

当社と業務執行取締役以外の取締役である中村恒一氏、高岡浩三氏、塩月燈子氏、堀内雅生氏、沼田功氏の5名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社は、取締役を15名以内(うち、監査等委員である取締役は3名以内)とする旨を定款で定めております。

・取締役の選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 代表執行役員 社長	藤田 晋	1973年5月16日生	1997年4月 (株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))入社 1998年3月 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 2015年4月 (株)AbemaTV代表取締役就任(現任) 2015年4月 (株)AbemaNews代表取締役就任(現任) 2018年10月 (株)ゼルビア取締役就任(現任)	注1	24,639,600
取締役 執行役員 副社長	日高 裕介	1974年4月2日生	1997年4月 (株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))入社 1998年3月 当社設立、常務取締役就任 2010年10月 当社取締役副社長就任(現任) 2011年5月 (株)Cygames取締役就任(現任)	注1	781,600
取締役 専務執行役員	中山 豪	1975年11月2日生	1998年4月 住友商事(株)入社 1999年8月 当社入社 2003年12月 当社取締役就任 2006年4月 当社常務取締役就任 2015年7月 (株)マクアケ取締役就任(現任) 2020年10月 当社取締役 専務執行役員(現任)	注1	373,076
取締役	中村 恒一	1957年11月7日生	1981年4月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社 1999年6月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 取締役就任 2008年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 取締役副社長就任 2012年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 取締役相談役就任 2014年6月 (株)リクルートホールディングス 取締役相談役退任 2016年12月 当社社外取締役就任(現任)	注1	2,500
取締役	高岡 浩三	1960年3月30日生	1983年4月 ネスレ日本(株)入社 2005年1月 ネスレコンフェクショナリー(株)(2010年1月1日にネスレ日本(株)に統合) 代表取締役社長就任 2010年1月 ネスレ日本(株)代表取締役副社長飲料事業本部長就任 2010年11月 ネスレ日本(株)代表取締役社長兼CEO就任 2015年4月 ケイアンドカンパニー(株) 代表取締役就任(現任) 2019年8月 KTデジタル(株) 代表取締役就任(現任) 2020年3月 ネスレ日本(株)代表取締役社長兼 CEO退任 2020年4月 当社顧問就任 2020年12月 当社社外取締役就任(現任)	注1	-



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	塩月 燈子	1973年1月9日生	1996年4月 1999年10月 2000年7月 2017年12月	日本航空(株)入社 公認会計士第二次試験合格 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	注2	9,600
取締役 (監査等委員)	堀内 雅生	1969年11月13日生	1992年4月 1995年4月 1998年3月 2009年4月 2010年5月 2010年12月 2017年7月 2017年12月	日本インベストメント・ファイナンス(株)(現大和企業投資(株))入社 (株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))入社 当社社外監査役就任 (株)USEN(現(株)USEN-NEXT HOLDINGS)内部統制室長就任 税理士登録 (株)U-NEXT(現(株)USEN-NEXT HOLDINGS)取締役管理本部長就任 (株)U-NEXT(現(株)USEN-NEXT HOLDINGS)常勤監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2	40,600
取締役 (監査等委員)	沼田 功	1964年6月13日生	1988年4月 2000年7月 2000年12月 2009年12月 2017年12月	大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社 ファイブアイズ・ネットワークス(株)代表取締役就任(現任) 当社社外監査役就任 SBL(株)代表取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2	64,735
計						25,911,711

- (注) 1 2020年12月11日開催の定時株主総会終結の後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 2019年12月13日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 中村恒一氏、高岡浩三氏、堀内雅生氏及び沼田功氏は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 堀内雅生氏 委員 沼田功氏 委員 塩月燈子氏  
なお、塩月燈子氏は常勤監査等委員であります。

#### 社外取締役の状況

当社は、社外取締役4名(監査等委員ではない取締役2名、監査等委員である取締役2名)を選任しております。当社では、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

中村恒一氏は、経営全般の豊富な経験を持ち、当社経営・企業価値への理解及び当社経営からの独立性を有し、実践的かつ客観的に当社への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、取締役に選任しています。

高岡浩三氏は、企業経営・マーケティングに関する豊富な経験と広い見識を有し、独立性をもった幅広い見地から経営に対する的確な監督・助言及びマーケティングの業務執行に対する助言をいただくため、取締役に選任しています。

堀内雅生氏は、財務・経理・税務・内部統制に関する豊富な経験・知識を有し、それらに基づき、経営判断の妥当性について客観的に監督を行っていただくため、監査等委員である取締役に選任しています。

沼田功氏は、会社経営・株式市場に関する豊富な経験・知識等を有し、それらに基づき、経営の監視を客観的にに行い、的確な助言をいただくため、監査等委員である取締役に選任しています。

4名とも一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項に該当しておらず、独立性を備えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人ならびに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行の全般にわたって監査しております。なお、常勤監査等委員である取締役の塩月燈子氏は、法律、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

また、常勤監査等委員である取締役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・利用者からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

さらに、監査等委員である取締役は会計監査人と定期的に会合をもち、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
塩月 燈子	13回	13回
堀内 雅生	13回	13回
沼田 功	13回	13回

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室が行っております。具体的には、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。内部監査室は、四半期毎に複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。改善命令を受けた被監査部門の管掌取締役は、遅滞無く必要な措置を講じており、内部監査室は内部監査終了後1年以内に改善状況の実地確認を行い、問題発生の未然防止を図っております。なお、当社は高いレベルでのコンプライアンス経営を実現するため、弁護士と顧問契約を締結しております。

また、会計監査人及び監査等委員会と連携することでさらに実効性の高い内部監査が実施できるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1998年9月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小堀 一英

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧野 恭司

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、 その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由、監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人としての独立性、専門性及び組織体制並びに当社グループの多様な事業活動への理解度等を総合的に勘案し、現会計監査人を選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、当社の財務経理部門、内部監査部門及び会計監査人自身から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針及びその他の評価基準に基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	54	18
連結子会社	117	-	101	2
合計	169	-	155	21

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関わる助言・指導によるものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	41	-	39
連結子会社	-	11	-	14
合計	-	52	-	54

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社及び連結子会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として52百万円を支払っております。

当連結会計年度

提出会社及び連結子会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として54百万円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬総額については、2017年12月15日開催の第20回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額8億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査等委員である取締役は年額3,000万円以内と決議しております。各事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会が指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申内容を基に取締役会より一任された代表取締役藤田晋が役割、貢献度合い、業績等を総合的に勘案のうえ、決定し、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。当事業年度におきましても、かかる過程を経て報酬を決定いたしました。

なお、当社は2019年10月30日付で、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、その内容を取締役会へ答申します。

- (1) 取締役報酬制度
- (2) 取締役の評価・報酬額
- (3) 取締役の選解任
- (4) 取締役の選解任方法の策定
- (5) その他取締役会が必要と認めた事項

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	547	457	89	-	-	11
監査等委員（社外取締役を除く）	11	11	-	-	-	1
社外役員	24	20	4	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の純投資目的の投資株式に分類される要件は、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによっての利益確保を目的とした投資であり、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式といたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	215
非上場株式以外の株式	2	2,010

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイベックス株	2,000,000	2,000,000	保有目的：資本業務提携による事業及び関係 強化	無
	1,962	2,532		
(株)アドバンスクリエ イト	22,700	22,700	保有目的：取引関係の維持強化	無
	48	41		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	236	5	29
非上場株式以外の株式	2	3,202	2	3,271

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	2,461

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	84,565	102,368
受取手形及び売掛金	54,917	58,550
たな卸資産	1,924	1,2,078
営業投資有価証券	14,239	24,096
その他	14,093	16,674
貸倒引当金	77	93
流動資産合計	168,662	203,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,073	9,893
減価償却累計額	1,680	1,867
建物及び構築物(純額)	6,392	8,025
工具、器具及び備品	13,378	12,123
減価償却累計額	8,453	7,467
工具、器具及び備品(純額)	4,925	4,655
その他	1,679	560
有形固定資産合計	12,998	13,241
無形固定資産		
のれん	1,196	1,192
ソフトウェア	7,006	8,710
ソフトウェア仮勘定	15,711	14,004
その他	474	601
無形固定資産合計	24,388	24,509
投資その他の資産		
投資有価証券	2,8,210	2,8,186
長期貸付金	243	356
繰延税金資産	5,640	5,875
その他	4,711	4,893
貸倒引当金	20	14
投資その他の資産合計	18,785	19,296
固定資産合計	56,172	57,047
繰延資産	41	44
資産合計	224,876	260,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	38,151	42,966
未払金	11,563	13,519
短期借入金	940	1,080
未払法人税等	7,014	9,458
その他	13,080	20,844
流動負債合計	70,749	87,867
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	40,434	40,331
長期借入金	83	22
勤続慰労引当金	1,409	1,586
資産除去債務	1,795	1,851
繰延税金負債	40	1,414
その他	10	13
固定負債合計	43,774	45,220
負債合計	114,523	133,088
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,203	7,203
資本剰余金	6,181	8,048
利益剰余金	61,090	63,529
自己株式	459	315
株主資本合計	74,015	78,466
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,000	10,952
為替換算調整勘定	152	109
その他の包括利益累計額合計	5,153	11,062
新株予約権	925	977
非支配株主持分	30,258	37,171
純資産合計	110,352	127,678
負債純資産合計	224,876	260,766



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	453,611	478,566
売上原価	320,311	337,918
売上総利益	133,300	140,648
販売費及び一般管理費	1, 2 102,474	1, 2 106,768
営業利益	30,825	33,880
営業外収益		
受取利息	140	135
受取配当金	110	118
投資有価証券評価益	92	132
助成金収入	71	63
その他	120	69
営業外収益合計	535	519
営業外費用		
支払利息	11	14
持分法による投資損失	605	367
為替差損	37	71
その他	213	83
営業外費用合計	867	536
経常利益	30,493	33,863
特別利益		
関係会社株式売却益	749	79
固定資産売却益	147	9
その他	1,015	0
特別利益合計	1,912	88
特別損失		
減損損失	3 9,502	3 4,589
その他	3,482	1,159
特別損失合計	12,985	5,749
税金等調整前当期純利益	19,420	28,202
法人税、住民税及び事業税	14,896	15,218
法人税等調整額	1,538	1,272
法人税等合計	13,357	13,945
当期純利益	6,062	14,257
非支配株主に帰属する当期純利益	4,368	7,648
親会社株主に帰属する当期純利益	1,694	6,608

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	6,062	14,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	251	5,865
為替換算調整勘定	132	58
持分法適用会社に対する持分相当額	8	102
その他の包括利益合計	1,392	1,590
包括利益	5,670	20,166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,420	12,517
非支配株主に係る包括利益	4,249	7,649

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,203	5,758	63,789	622	76,129
当期変動額					
剰余金の配当			4,026		4,026
自己株式の処分		158		162	320
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		264			264
連結範囲の変動			366		366
親会社株主に帰属する当期純利益			1,694		1,694
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	422	2,698	162	2,113
当期末残高	7,203	6,181	61,090	459	74,015

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,191	235	5,427	988	26,705	109,250
当期変動額						
剰余金の配当						4,026
自己株式の処分						320
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						264
連結範囲の変動						366
親会社株主に帰属する当期純利益						1,694
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191	82	273	62	3,552	3,216
当期変動額合計	191	82	273	62	3,552	1,102
当期末残高	5,000	152	5,153	925	30,258	110,352

当連結会計年度(自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,203	6,181	61,090	459	74,015
当期変動額					
剰余金の配当			4,157		4,157
自己株式の処分		130		144	274
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,736			1,736
連結範囲の変動			11		11
親会社株主に帰属する当期純利益			6,608		6,608
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,867	2,439	144	4,450
当期末残高	7,203	8,048	63,529	315	78,466

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,000	152	5,153	925	30,258	110,352
当期変動額						
剰余金の配当						4,157
自己株式の処分						274
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,736
連結範囲の変動						11
親会社株主に帰属する当期純利益						6,608
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,952	42	5,909	52	6,913	12,874
当期変動額合計	5,952	42	5,909	52	6,913	17,325
当期末残高	10,952	109	11,062	977	37,171	127,678

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,420	28,202
減価償却費	8,924	8,719
減損損失	9,502	4,589
営業投資有価証券の増減額( は増加)	1,655	1,246
売上債権の増減額( は増加)	5,142	3,620
仕入債務の増減額( は減少)	55	4,802
前受金の増減額( は減少)	112	3,553
未払金の増減額( は減少)	1,562	3,119
その他	47	2,367
小計	29,590	50,487
利息及び配当金の受取額	147	149
利息の支払額	11	14
法人税等の支払額	14,808	13,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,917	37,028
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,157	4,095
無形固定資産の取得による支出	11,096	9,939
その他	746	2,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,000	16,621
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
非支配株主からの払込みによる収入	308	2,001
配当金の支払額	4,026	4,157
子会社の自己株式の取得による支出	-	1,696
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	180	1,875
その他	1,125	613
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,662	2,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	39
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	7,859	17,777
現金及び現金同等物の期首残高	92,379	84,563
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	42	27
現金及び現金同等物の期末残高	1 84,563	1 102,368

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 107社

主要な連結子会社

(株)AbemaTV

(株)マッチングエージェント(2020年11月1日(株)タップルへ社名変更)

(株)Cygames

(株)Craft Egg

(株)サムザップ

(株)CAM

(株)CyberZ

(株)サイバーエージェント・キャピタル

(株)マクアケ

(株)ゼルビア

(株)OEN他6社は新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)サイバーエージェントRPA他9社は解散等により、(株)ブックテーブル他3社は吸収合併により、(株)REAL SPORTSは株式売却により、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

MicroAdSEA Philippines Inc.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 12社

主要な会社名

AWA(株)

(株)AbemaNews

(株)CyberLDH他2社は新規設立により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含め、(株)ソニックムーブは株式売却により、(株)きざしカンパニーは解散により、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

MicroAdSEA Philippines Inc.

持分法を適用していない会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

#### (3) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも関わらず関連会社と しなかった当該他の会社等の名称

(株)Kaditt 他

関連会社としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないため関連会社としておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、塞博艾堅特(北京)投資咨询有限公司他7社の決算日は12月31日、(株)ゼルビアの決算日は1月31日、MicroAd India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物 5～38年、工具、器具及び備品 5～8年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

勤続慰労引当金

従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示すること目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。



(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外費用の「その他」に表示していた251百万円は、「為替差損」37百万円、「その他」213百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた特別利益の「事業譲渡益」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、特別利益の「事業譲渡益」に表示していた737百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた特別損失の「移転費用」は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、特別損失の「移転費用」に表示していた2,769百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「移転費用」「持分法による投資損益(は益)」「未払消費税の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた170百万円は、「前受金の増減額(は減少)」112百万円、「その他」282百万円として組み替えただうえで、「移転費用」に表示していた2,769百万円、「持分法による投資損益(は益)」に表示していた605百万円、「未払消費税の増減額(は減少)」に表示していた3,044百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の売却による収入」「貸付けによる支出」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の売却による収入」に表示していた1,035百万円、「貸付けによる支出」に表示していた1,067百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「非支配株主からの払込みによる収入」「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「投資事業組合員への分配金の支払額」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた363百万円は、「非支配株主からの払込みによる収入」308百万円、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入」180百万円、「その他」125百万円として組み替えただうえで、「投資事業組合員への分配金の支払額」に表示した999百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
商品	624百万円	1,696百万円
仕掛品	279百万円	367百万円
その他	20百万円	15百万円
計	924百万円	2,078百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	628百万円	753百万円

3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	10,860百万円	20,162百万円
借入実行残高	930百万円	1,080百万円
差引額	9,930百万円	19,082百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	20,023百万円	20,887百万円
広告宣伝費	27,265百万円	29,906百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
3,521百万円	4,698百万円

### 3 減損損失

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	建物及び構築物
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	工具、器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	ソフトウェア仮勘定
-	その他	のれん
東京都渋谷区	事業用資産	その他

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

メディア事業、ゲーム事業、インターネット広告事業、投資育成事業及びその他事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

#### (3) 減損損失の金額

建物及び構築物	129百万円
工具、器具及び備品	421百万円
ソフトウェア	5,820百万円
ソフトウェア仮勘定	2,555百万円
のれん	562百万円
その他	12百万円
計	9,502百万円

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。メディア事業、ゲーム事業、インターネット広告事業及びその他事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	建物及び構築物
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	工具、器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
-	その他	のれん
東京都渋谷区	事業用資産	その他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

メディア事業、ゲーム事業、インターネット広告事業及びその他事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	72百万円
工具、器具及び備品	23百万円
ソフトウェア	4,011百万円
ソフトウェア仮勘定	436百万円
のれん	7百万円
その他	39百万円
計	4,589百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。メディア事業、ゲーム事業、インターネット広告事業及びその他事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,021	10,956
組替調整額	5,229	2,663
税効果調整前	207	8,293
税効果額	44	2,427
その他有価証券評価差額金	251	5,865
為替換算調整勘定		
当期発生額	132	60
組替調整額	-	2
為替換算調整勘定	132	58
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9	102
組替調整額	1	-
持分法適用会社に対する持分相当額	8	102
その他の包括利益合計	392	5,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	126,426,600	-	-	126,426,600

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	587,542	-	153,400	434,142

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使時における自己株式代用による減少 153,400株

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2011年第1回 新株予約権	-	-	-	-	11	
提出会社	2011年第2回 新株予約権	-	-	-	-	167	
提出会社	2012年新株予約権	-	-	-	-	34	
提出会社	2015年新株予約権	-	-	-	-	537	
提出会社	2018年新株予約権	-	-	-	-	171	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	3	
合計			-	-	-	925	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月14日定 時株主総会	普通株式	4,026	32	2018年9月30日	2018年12月17日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月13日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,157	33	2019年9月30日	2019年12月16日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	126,426,600	-	-	126,426,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	434,142	-	136,400	297,742

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使時における自己株式代用による減少 136,400株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2011年第1回 新株予約権	-	-	-	-	-	3
提出会社	2011年第2回 新株予約権	-	-	-	-	-	143
提出会社	2012年新株予約権	-	-	-	-	-	33
提出会社	2015年新株予約権	-	-	-	-	-	394
提出会社	2018年新株予約権	-	-	-	-	-	388
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	13
合計			-	-	-	-	977

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月13日定 時株主総会	普通株式	4,157	33	2019年9月30日	2019年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月11日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,288	34	2020年9月30日	2020年12月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	84,565 百万円	102,368 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	84,563 百万円	102,368 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、メディア事業、ゲーム事業及びインターネット広告事業といった、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったインターネット総合サービスを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持、転換社債型新株予約権付社債の発行に加え、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結し、資金需要に備えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、新規取引先等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と経理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	84,565	84,565	-
(2)受取手形及び売掛金	54,917	54,917	-
(3)営業投資有価証券	5,445	5,445	-
(4)投資有価証券	6,282	6,282	-
資産計	151,210	151,210	-
(1)買掛金	(38,151)	(38,151)	-
(2)未払金	(11,563)	(11,563)	-
(3)未払法人税等	(7,014)	(7,014)	-
(4)転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定を含む)	(40,534)	(42,500)	1,965
負債計	(97,263)	(99,229)	1,965

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当連結会計年度（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	102,368	102,368	-
(2)受取手形及び売掛金	58,550	58,550	-
(3)営業投資有価証券	14,437	14,437	-
(4)投資有価証券	5,735	5,735	-
資産計	181,091	181,091	-
(1)買掛金	(42,966)	(42,966)	-
(2)未払金	(13,519)	(13,519)	-
(3)未払法人税等	(9,458)	(9,458)	-
(4)転換社債型新株予約権付社債	(40,331)	(48,850)	8,518
負債計	(106,274)	(114,793)	8,518

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定していません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年9月30日	2020年9月30日
営業投資有価証券		
非上場株式	6,416	7,706
非上場債券	111	56
投資事業組合等への出資金(*)	2,265	1,895
合計	8,794	9,658
投資有価証券		
非上場株式	1,630	2,180
投資事業組合等への出資金(*)	298	270
合計	1,928	2,450

(\*) 投資事業組合等への出資金のうち、投資事業組合等の組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	84,565	-	-	-
受取手形及び売掛金	54,917	-	-	-
合計	139,483	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	102,368	-	-	-
受取手形及び売掛金	58,550	-	-	-
合計	160,918	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	100	-	-	20,000	-	20,000
合計	100	-	-	20,000	-	20,000

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	-	-	20,000	-	20,000	-
合計	-	-	20,000	-	20,000	-

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	5,429	1,168	4,261
	投資有価証券に属するもの 株式	3,113	46	3,066
	小計	8,543	1,214	7,328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	15	30	14
	投資有価証券に属するもの 株式	3,169	3,889	720
	小計	3,184	3,919	734
合計		11,727	5,133	6,593

当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	14,419	1,347	13,072
	投資有価証券に属するもの 株式	3,773	388	3,384
	小計	18,193	1,736	16,457
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	18	30	12
	投資有価証券に属するもの 株式	1,962	3,154	1,192
	小計	1,980	3,184	1,204
合計		20,173	4,920	15,252

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,398	5,829	-
合計	6,398	5,829	-

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,894	3,624	-
合計	3,894	3,624	-

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	187百万円	238百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	当社 2011年第1回 ストック・オプション	当社 2011年第2回 ストック・オプション	当社 2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 76,800株(注2)	普通株式 427,200(注2)	普通株式 320,000株(注2)
付与日	2012年1月4日	同左	2013年1月4日
権利確定条件	権利行使時においても、 当社の取締役及び従業員 並びに当社子会社の取締 役及び従業員の地位にあ ることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 2012年1月4日 至 2013年12月16日	同左	自 2013年1月4日 至 2014年12月14日
権利行使期間	自 2013年12月17日 至 2021年12月16日	同左	自 2014年12月15日 至 2022年12月14日

	当社 2015年 ストック・オプション	当社 2018年 ストック・オプション	(株)マイクロアド 2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 32名 子会社取締役 17名	当社取締役 12名 当社従業員 85名 子会社取締役 36名 子会社従業員 1名	同社取締役 3名 同社従業員 2名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 370,800株(注3)	普通株式 229,600株	普通株式 200,000株(注4)
付与日	2015年10月9日	2018年12月27日	2014年11月2日
権利確定条件	権利行使時においても、 当社の取締役及び従業員 並びに当社子会社の取締 役及び従業員の地位にあ ることを要する。	同左	権利行使日において も、当社又は当社子会 社における取締役、監 査役又は従業員の地位 にあることを要する。
対象勤務期間	自 2015年10月9日 至 2018年10月9日	自 2018年12月27日 至 2022年12月27日	自 2014年11月2日 至 2016年11月1日
権利行使期間	自 2018年10月10日 至 2025年10月9日	自 2022年12月28日 至 2028年12月27日	自 2016年11月2日 至 2024年11月1日

	(株)マイクロアド 2017年 ストック・オプション	(株)マイクロアド 2018年 ストック・オプション	(株)CCPR 2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 4名	同社取締役 2名 同社従業員 4名	同社従業員 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 25,000株	普通株式 40,000株	普通株式 8株
付与日	2017年12月25日	2018年7月9日	2015年12月11日
権利確定条件	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 2017年12月25日 至 2019年12月19日	自 2018年7月9日 至 2020年7月4日	自 2015年12月11日 至 2017年12月11日
権利行使期間	自 2019年12月20日 至 2027年12月19日	自 2020年7月5日 至 2028年7月4日	自 2017年12月12日 至 2025年12月11日

	(株)BlazeGames 2014年第1回 ストック・オプション	(株)WithEntertainment 2014年 ストック・オプション	(株)LogicLinks 2016年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名	同社取締役 2名	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 400株	普通株式 1,200株	普通株式 240株
付与日	2014年12月1日	2014年12月16日	2016年11月25日
権利確定条件	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 2014年12月1日 至 2016年11月30日	自 2014年12月16日 至 2016年12月15日	自 2016年11月25日 至 2018年11月24日
権利行使期間	自 2016年12月1日 至 2020年12月31日	自 2016年12月16日 至 2021年12月15日	自 2018年11月25日 至 2026年11月24日

	(株)LogicLinks 2016年第2回 ストック・オプション	(株)マクアケ 2017年第1回 ストック・オプション	(株)マクアケ 2017年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名	同社取締役 3名 同社従業員 17名	同社従業員 2名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 620株	普通株式 914,000株(注5)	普通株式 80,000株(注5)
付与日	2016年11月25日	2017年4月13日	2017年9月5日
権利確定条件	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使日においても、当社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	自 2016年11月25日 至 2018年11月24日	自 2017年4月13日 至 2019年4月13日	自 2017年9月5日 至 2019年9月5日
権利行使期間	自 2018年11月25日 至 2026年11月24日	自 2019年4月14日 至 2027年4月11日	自 2019年9月6日 至 2027年4月11日

	(株)マクアケ 2020年 ストック・オプション	(株)Colorful Palette 2018年 ストック・オプション	(株)Colorful Palette 2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 15名	同社取締役 3名	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 40,600株	普通株式 167株	普通株式 42株
付与日	2020年4月1日	2018年12月13日	2020年4月1日
権利確定条件	権利行使日においても、 当社における取締役又は 従業員の地位にあること を要する。	権利行使日においても、 当社又は当社子会社にお ける取締役、監査役又は 従業員の地位にあること を要する。	同左
対象勤務期間	自 2020年4月1日 至 2023年3月31日	自 2018年12月13日 至 2020年12月13日	自 2020年4月1日 至 2022年4月1日
権利行使期間	自 2023年4月1日 至 2030年2月24日	自 2020年12月14日 至 2023年5月31日	自 2022年4月2日 至 2023年5月31日

(注)1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 2013年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)及び2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4 2017年7月1日付株式分割(株式1株につき1,000株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

5 2018年6月5日付株式分割(株式1株につき2,000株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### Stock・オプションの数

	当社 2011年第1回 Stock・ オプション (注1)	当社 2011年第2回 Stock・ オプション (注1)	当社 2012年 Stock・ オプション (注1)	当社 2015年 Stock・ オプション (注2)	当社 2018年 Stock・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	224,700
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	5,800
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	218,900
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	19,400	282,400	105,800	231,400	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	13,400	48,000	13,400	61,600	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,000	234,400	92,400	169,800	-

	(株)マイクロアド 2014年 ストック・ オプション (注3)	(株)マイクロアド 2017年 ストック・ オプション	(株)マイクロアド 2018年 ストック・ オプション	(株)CCPR 2015年 ストック・ オプション	(株)BlazeGames 2014年第1回 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	9,000	7,500	-	400
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	9,000	7,500	-	-
未確定残	-	-	-	-	400
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	121,000	-	-	8	-
権利確定	-	9,000	7,500	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	121,000	9,000	7,500	8	-

	(株)With Entertainment 2014年 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2016年第1回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2016年第2回 ストック・ オプション	(株)マクアケ 2017年第1回 ストック・ オプション (注4)	(株)マクアケ 2017年第2回 ストック・ オプション (注4)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	1,200	240	620	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	240	440	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	1,200	-	180	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	884,000	60,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	264,000	56,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	620,000	4,000



	(株)マクアケ 2020年 ストック・ オプション	(株)Colorful Palette 2018年 ストック・ オプション	(株)Colorful Palette 2020年 ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	167	-
付与	40,600	-	42
失効	-	42	-
権利確定	-	-	-
未確定残	40,600	125	42
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

- (注) 1 2013年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)及び2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2017年7月1日付株式分割(株式1株につき1,000株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 2018年6月5日付株式分割(株式1株につき2,000株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	当社 2011年第1回 ストック・ オプション (注1)	当社 2011年第2回 ストック・ オプション (注1)	当社 2012年 ストック・ オプション (注1)	当社 2015年 ストック・ オプション (注2)	当社 2018年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,252	1,252	885	1	1
行使時平均株価(円)	4,460	4,158	3,889	3,880	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	616	616	396	2,322	4,064

	(株)マイクロアド 2014年 ストック・ オプション (注3)	(株)マイクロアド 2017年 ストック・ オプション	(株)マイクロアド 2018年 ストック・ オプション	(株)CCPR 2015年 ストック・ オプション	(株)BlazeGames 2014年第1回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	849	4,910	4,910	162,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	1,250

	(株)With Entertainment 2014年 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2016年第1回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2016年第2回 ストック・ オプション	(株)マクアケ 2017年第1回 ストック・ オプション (注4)	(株)マクアケ 2017年第2回 ストック・ オプション (注4)
権利行使価格(円)	10,000	50,000	50,000	206	206
行使時平均株価(円)	-	-	-	4,527	4,306
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-

	(株)マクアケ 2020年 ストック・ オプション	(株)Colorful Palette 2018年 ストック・ オプション	(株)Colorful Palette 2020年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	3,487	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,550	-	-

(注)1 2013年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)及び2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

2 2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

3 2017年7月1日付株式分割(株式1株につき1,000株)による権利行使価格の調整を行っております。

4 2018年6月5日付株式分割(株式1株につき2,000株)による権利行使価格の調整を行っております。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### (株)マクアケ

当連結会計年度に付与した2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	2020年 ストック・オプション
株価変動性(注1)	56.44%
予想残存期間(注2)	6.45年
予想配当率(注3)	0.0%
無リスク利率(注4)	0.21%

- (注) 1 2013年10月2日から2020年3月31日の期間における調整後終値ベースで算出しております。  
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
3 過去の実績及び配当の予定がないことを考慮して見積もっております。  
4 予想残存期間に対する期間の国債利回りであります。

#### (株)Colorful Palette

当連結会計年度に付与した2020年ストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額.....純資産法 50,000円  
新株予約権の行使価格 50,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円  
(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	(株)BlazeGames 2014年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名
株式の種類及び付与	普通株式 2,400株
付与日	2014年12月1日
権利確定条件	権利行使日においても、当社又は当 子会社における取締役又は従業員の地 位にあることを要する。 同社の月次売上額が300百万円(税抜) を超え、かつ、月次営業利益額が100 百万円(税抜)を超えた場合。
対象勤務期間	自 2014年12月1日 至 2016年11月30日
権利行使期間	自 2016年12月1日 至 2020年12月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	(株)BlazeGames 2014年第2回 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	2,400
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	2,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

## 単価情報

	(株)BlazeGames 2014年第2回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	-

## 2 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	23,571百万円	32,440百万円
営業投資有価証券評価損	414百万円	373百万円
貸倒引当金	75百万円	41百万円
有形固定資産償却費	586百万円	483百万円
ソフトウェア償却費	3,821百万円	4,089百万円
投資有価証券評価損	772百万円	471百万円
未払金	908百万円	1,398百万円
未払事業税	495百万円	711百万円
前受金	981百万円	1,634百万円
勤続慰労引当金	437百万円	492百万円
株式報酬費用	200百万円	300百万円
その他	1,125百万円	936百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>33,393百万円</b>	<b>43,372百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	23,479百万円	32,332百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,713百万円	1,588百万円
<b>評価性引当額(注)1</b>	<b>25,193百万円</b>	<b>33,920百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>8,199百万円</b>	<b>9,452百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,327百万円	4,754百万円
資産除去債務	257百万円	218百万円
未収還付事業税	14百万円	18百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>2,599百万円</b>	<b>4,991百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>5,600百万円</b>	<b>4,460百万円</b>

(注)1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ8,727百万円増加しております。これは、主に連結子会社の繰越欠損金の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	18	-	2	25	777	22,748	23,571
評価性引当額	18	-	2	25	777	22,655	23,479
繰延税金資産	-	-	-	-	-	92	(2)92

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	12	33	862	3,830	27,701	32,440
評価性引当額	-	12	33	862	3,788	27,635	32,332
繰延税金資産	-	-	-	-	41	66	(2)107

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.99%	2.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.58%	0.36%
住民税均等割額	0.30%	0.21%
法人税等の特別控除	5.32%	4.33%
連結子会社との税率差異	0.54%	0.35%
評価性引当額	36.46%	21.02%
持分法投資損益	1.00%	0.40%
関係会社株式売却損益	0.08%	-%
投資事業組合等の連結による影響	0.07%	0.42%
その他	0.64%	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.78%	49.44%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」、「ゲーム事業」、「インターネット広告事業」、「投資育成事業」、「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、当社グループのマネージメント・アプローチ及び事業の実態に合わせ、従来「インターネット広告事業」に属していた事業の一部を「メディア事業」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
メディア事業	ABEMA、Ameba、タップル等
ゲーム事業	スマートフォン向けゲーム事業等
インターネット広告事業	広告代理事業・動画広告事業、AI事業等
投資育成事業	コーポレートベンチャーキャピタル事業、ファンド運営等
その他事業	スマートフォンサービス事業、スポーツ事業運営等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額
	メディア	ゲーム	インター ネット 広告	投資育成	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,791	151,806	241,137	6,428	17,446	453,611	-	453,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,784	418	15,506	-	1,501	27,210	27,210	-
計	46,575	152,224	256,644	6,428	18,947	480,822	27,210	453,611
セグメント利益又は損失 ( )	16,862	26,040	19,632	4,593	907	34,312	3,486	30,825
その他の項目								
減価償却費	2,205	4,312	1,039	0	1,006	8,565	358	8,924

(注) 1 セグメント利益の調整額 3,486百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額
	メディア	ゲーム	インター ネット広 告	投資育成	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	49,625	155,517	251,446	4,092	17,885	478,566	-	478,566
セグメント間の内部売上 高又は振替高	7,473	344	17,949	-	1,713	27,481	27,481	-
計	57,098	155,861	269,396	4,092	19,599	506,048	27,481	478,566
セグメント利益又は損失 ( )	18,267	30,337	21,071	3,068	1,300	37,510	3,630	33,880
その他の項目								
減価償却費	1,642	4,752	929	0	871	8,196	522	8,719

(注) 1 セグメント利益の調整額 3,630百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	メディア	ゲーム	インター ネット広告	投資育成	その他	計		
減損損失	1,653	4,867	2,591	-	360	9,473	28	9,502

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	メディア	ゲーム	インター ネット広告	投資育成	その他	計		
減損損失	85	3,942	299	-	192	4,519	69	4,589

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	メディア	ゲーム	インター ネット広告	投資育成	その他	計		
当期償却額	-	55	19	-	129	205	-	205
当期末残高	-	449	0	-	746	1,196	-	1,196

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	メディア	ゲーム	インター ネット広告	投資育成	その他	計		
当期償却額	-	59	-	-	122	182	-	182
当期末残高	-	389	0	-	803	1,192	-	1,192

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	日高 裕介	-	-	当社 取締役副社長	(被所有) 直接 0.68	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-
	岡本 保朗	-	-	当社 専務取締役	(被所有) 直接 0.07	-	ストック・オプションの権利行使	23	-	-
	中山 豪	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.29	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-
	小池 政秀	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.04	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-
	内藤 貴仁	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.06	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）2011年10月27日開催の取締役会決議、2011年12月16日及び2012年12月14日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	日高 裕介	-	-	当社 取締役副社長	(被所有) 直接 0.69	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-
	岡本 保朗	-	-	当社 専務取締役	(被所有) 直接 0.07	-	ストック・オプションの権利行使	24	-	-
	中山 豪	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.30	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-
	小池 政秀	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.05	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-
	内藤 貴仁	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.07	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2011年10月27日及び2015年10月8日開催の取締役会決議、2011年12月16日、2012年12月14日及び2014年12月12日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

#### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
記載すべき重要な事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当する事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	628円36銭	709円81銭
1株当たり当期純利益金額	13円45銭	52円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12円21銭	49円13銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,694	6,608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,694	6,608
普通株式の期中平均株式数(株)	125,938,289	126,068,485
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	71	76
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 71)	( 71)
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額 (百万円))	( -)	( 5)
普通株式増加数(株)	6,911,789	6,865,823
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(6,285,767)	(6,285,767)
(うち新株予約権(株))	(626,022)	(580,056)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サイバーエージェント	2023年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債	2018年2月19日	20,203	20,143	-	なし	2023年2月17日
(株)サイバーエージェント	2025年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債	2018年2月19日	20,230	20,187	-	なし	2025年2月19日
その他の社債	-	-	100 (100)	-	-	-	-
合計	合計	-	40,534 (100)	40,331	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりです。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	当社普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	6,460	6,270
発行価額の総額(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2018年3月5日 至 2023年2月3日	自 2018年3月5日 至 2025年2月5日

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	20,000	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	940	1,080	0.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	56	10	1.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	83	22	1.66	2023年7月6日~ 2024年3月31日
合計	1,080	1,113	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9	9	3	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	115,681	244,853	357,708	478,566
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	6,774	17,830	23,058	28,202
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,456	4,760	5,879	6,608
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.55	37.76	46.63	52.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	11.55	26.21	8.87	5.78

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,552	13,572
受取手形	2,320	1,943
売掛金	21,065	21,067
営業投資有価証券	12,951	22,949
前払費用	1,327	1,636
その他	4,826	7,762
貸倒引当金	34	36
流動資産合計	57,009	68,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,210	4,872
減価償却累計額	775	847
建物（純額）	4,435	4,024
工具、器具及び備品	7,519	5,429
減価償却累計額	5,277	3,495
工具、器具及び備品（純額）	2,242	1,934
その他	41	23
有形固定資産合計	6,720	5,982
無形固定資産		
ソフトウェア	2,516	3,185
その他	1,651	1,316
無形固定資産合計	4,168	4,501
投資その他の資産		
投資有価証券	6,295	5,753
関係会社株式	9,965	9,625
出資金	22	23
関係会社長期貸付金	83,854	100,727
繰延税金資産	1,364	-
その他	1,355	741
貸倒引当金	6,460	6,959
投資その他の資産合計	96,397	109,911
固定資産合計	107,286	120,396
繰延資産	41	31
資産合計	164,337	189,322

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	22,608	24,578
未払金	4,470	3,688
未払費用	1,960	2,888
未払法人税等	1,505	3,396
前受金	1,130	1,504
預り金	518	399
その他	664	263
流動負債合計	32,859	36,718
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	40,434	40,331
勤続慰労引当金	1,128	1,246
資産除去債務	886	882
繰延税金負債	-	1,402
固定負債合計	42,448	43,862
負債合計	75,308	80,581
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,203	7,203
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,289	2,289
その他資本剰余金	535	666
資本剰余金合計	2,825	2,956
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	73,450	87,016
利益剰余金合計	73,450	87,016
自己株式	459	315
株主資本合計	83,019	96,860
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,925	10,777
為替換算調整勘定	162	139
評価・換算差額等合計	5,087	10,916
新株予約権	922	963
純資産合計	89,029	108,741
負債純資産合計	164,337	189,322



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	245,910	260,611
売上原価	205,214	221,569
売上総利益	40,695	39,042
販売費及び一般管理費	1 25,997	1 24,920
営業利益	14,698	14,122
営業外収益		
受取利息	330	383
受取配当金	9,083	8,636
その他	115	42
営業外収益合計	9,529	9,061
営業外費用		
社債発行費償却	11	11
貸倒引当金繰入額	431	579
その他	19	38
営業外費用合計	462	629
経常利益	23,765	22,554
特別利益		
関係会社株式売却益	972	1,842
その他	29	119
特別利益合計	1,001	1,961
特別損失		
減損損失	2,154	256
移転費用	2,108	242
関係会社株式評価損	356	516
投資有価証券評価損	-	392
その他	608	111
特別損失合計	5,227	1,519
税引前当期純利益	19,539	22,997
法人税、住民税及び事業税	3,897	4,874
法人税等調整額	489	398
法人税等合計	3,408	5,273
当期純利益	16,131	17,723

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
媒体費		169,854	81.8	185,513	83.1
労務費		4,118	2.0	3,985	1.8
外注費		14,949	7.2	15,855	7.1
経費		17,643	8.5	17,322	7.8
投資育成事業売上原価		960	0.5	487	0.2
当期総仕入高		207,527	100.0	223,164	100.0
期首商品及び仕掛品たな 卸高		109		246	
合計		207,636		223,411	
期末商品及び仕掛品たな 卸高		246		270	
他勘定振替高		2,175		1,570	
当期売上原価		205,214		221,569	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,203	2,289	377	2,667	61,345	61,345
当期変動額						
剰余金の配当					4,026	4,026
自己株式の処分			158	158		
当期純利益					16,131	16,131
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	158	158	12,104	12,104
当期末残高	7,203	2,289	535	2,825	73,450	73,450

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	622	70,594	3,945	231	4,176	984	75,755
当期変動額							
剰余金の配当		4,026					4,026
自己株式の処分	162	320					320
当期純利益		16,131					16,131
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			980	69	910	62	848
当期変動額合計	162	12,425	980	69	910	62	13,273
当期末残高	459	83,019	4,925	162	5,087	922	89,029

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,203	2,289	535	2,825	73,450	73,450
当期変動額						
剰余金の配当					4,157	4,157
自己株式の処分			130	130		
当期純利益					17,723	17,723
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	130	130	13,566	13,566
当期末残高	7,203	2,289	666	2,956	87,016	87,016

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
当期首残高	459	83,019	4,925	162	5,087	922	89,029
当期変動額							
剰余金の配当		4,157					4,157
自己株式の処分	144	274					274
当期純利益		17,723					17,723
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,851	22	5,829	41	5,870
当期変動額合計	144	13,841	5,851	22	5,829	41	19,712
当期末残高	315	96,860	10,777	139	10,916	963	108,741

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物5～15年、工具、器具及び備品5～8年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年内)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 勤続慰労引当金

従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当する事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く。)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	6,757百万円	8,733百万円
短期金銭債務	4,405百万円	3,615百万円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	8,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	8,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	7,429百万円	7,607百万円
業務委託料	4,279百万円	4,240百万円

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売費に属する費用	約28%	約25%
一般管理費に属する費用	約72%	約75%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高の総額		
売上高	35,280百万円	39,760百万円
売上原価	27,311百万円	22,108百万円
販売費及び一般管理費	5,965百万円	6,902百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	9,212百万円	8,751百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	-	-	-

当事業年度(2020年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	162	68,870	68,708
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	162	68,870	68,708

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(1)子会社株式	9,508	8,881
(2)関連会社株式	456	581
計	9,965	9,463

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	414百万円	429百万円
貸倒引当金	1,986百万円	2,145百万円
ソフトウェア償却費	982百万円	656百万円
関係会社株式評価損	955百万円	1,010百万円
未払金	464百万円	650百万円
未払事業税	110百万円	197百万円
勤続慰労引当金	345百万円	381百万円
株式報酬費用	200百万円	268百万円
その他	1,100百万円	935百万円
繰延税金資産小計	6,559百万円	6,675百万円
評価性引当額	2,764百万円	3,283百万円
繰延税金資産合計	3,794百万円	3,392百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,186百万円	4,576百万円
資産除去債務	243百万円	218百万円
繰延税金負債合計	2,429百万円	4,794百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,364百万円	1,402百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00%	1.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.44%	11.48%
住民税均等割額	0.07%	0.06%
法人税等の特別控除	1.34%	0.06%
評価性引当額	0.39%	2.61%
その他	0.14%	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.44%	22.93%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 または償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	5,210	26	364 (64)	4,872	847	368	4,024
	工具、器具及び備品	7,519	544	2,634 (22)	5,429	3,495	808	1,934
	その他	47	2	13	36	12	7	23
	有形固定資産計	12,777	572	3,012 (87)	10,338	4,355	1,183	5,982
無形固定資産	ソフトウェア	10,073	2,467	3,044 (219)	9,495	6,310	1,579	3,185
	のれん	32	-	-	32	32	-	0
	その他	1,689	1,877	2,187	1,379	62	24	1,316
	無形固定資産計	11,795	4,345	5,232 (219)	10,907	6,405	1,604	4,501

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,494	6,995	6,494	6,995
勤続慰労引当金	1,128	230	112	1,246

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当する事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="https://www.cyberagent.co.jp/ir/">https://www.cyberagent.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月30日関東財務局長に提出

第23期第2四半期 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年4月23日関東財務局長に提出

第23期第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月27日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年12月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月10日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 野 恭 司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイバーエージェントの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイバーエージェントが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





## 独立監査人の監査報告書

2020年12月10日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 野 恭 司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2019年10月1日から2020年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェントの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。